

情報通信審議会 情報通信技術分科会
I P ネットワーク設備委員会（第81回）

1 日時

令和6年10月15日（火） 13時00分～13時48分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田主査（東京大学）

森川主査代理（東京大学）

朝枝構成員（国立研究開発法人情報通信研究機構）

岩田構成員（一般社団法人情報通信技術委員会）

内田構成員（早稲田大学）

江崎構成員（東京大学）

武居構成員（一般財団法人電気通信端末機器審査協会）

田中構成員（明治大学）

宮田構成員（東京科学大学）

矢入構成員（上智大学）

矢守構成員（朝日大学）

（2）総務省

湯本総合通信基盤局長

大村電気通信事業部長

（以下事務局）

五十嵐電気通信技術システム課長

柴田電気通信技術システム課企画官

吉田電気通信技術システム課課長補佐

岡本電気通信技術システム課課長補佐

(3) オブザーバ

一般社団法人電気通信事業者協会

一般社団法人テレコムサービス協会

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

株式会社NTTドコモ

KDDI株式会社

ソフトバンク株式会社

楽天モバイル株式会社

4 議事

(1) IPネットワーク設備委員会報告（案）について

事務局より、資料81-1及び資料81-2に基づき、説明が行われた。

議論の結果、IPネットワーク設備委員会報告（案）を一部修正の上意見募集を実施することとなった。

主な質疑応答は以下のとおり。

【テレコムサービス協会（向山）】

過去の報告書に、MVNOの利用者についても非常時ローミングを提供するとあったが、その場合、報告（案）概要の6頁及び7頁のローミングの方式の絵において、特にデータ通信はどのようなルートで通信が行われるのか。MVNO利用者の通信はこうなるといふ別の絵があればわかりやすいのではないかと。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

ご指摘のように、以前の検討会の第1次報告書において、基本方針として、MVNOの利用者に対してもローミングサービスを同様に提供するとされている。

これに関しては、概要9頁に赤で表しているMVNOタスクグループで検討中となっている。決まり次第、データ通信における流れ等も、公に出せる形でお示しする形にな

るかと思われる。

【テレコムサービス協会（向山）】

現時点ではイメージも出せない状態ということか。

【電気通信事業者協会（金子）】

MVNOネットワークのつながりについては、ほぼ大詰めの段階まで来ている状況。最終合意ができれば、次回の場合等でお出しできるかと思う。

【田中構成員】

特に緊急通報の確保において重要な意義がある取組だと思う。

1点、国内のファーストレスポnderにつながるというものなので、海外とはあまり関係がないと思うが、概要資料の11頁に国際データローミングへの言及もあるところ、今後は、海外においてもハリケーン等があることから、国際標準へも貢献ができる意義のある取組では無いかと思う。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

非常時ローミングを国内で実現させた暁には、日本独自のものにならないように、国際標準、海外に向けて発信していけるように努めていきたい。

【田中構成員】

今回のワーキンググループ等に参加されている端末事業者様が、ほぼ今販売されているメーカーを網羅していて、調整が非常に難しいとも感じているので、国際標準化の成功も期待したい。

【相田主査】

概要資料の4頁に、第1次報告書については英語版も作って公開しているとある。同様の非常時等におけるローミングを考えている国が、ほかにもあると伺っているので、そういう国と今後タイアップしていければ良いのではないかな。

【江崎構成員】

海外端末が日本に来ている場合の国際ローミングは、MVNOと同様に代替可能にするという方向なのか。また、確認であるが、基本的に古いIoT機器などファームアップデート等ができないものに関しては仕方がないが、それ以外で必要なものに関しては、これからフルローミングできる形に持っていく方針なのか。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

インバウンドで入って来た端末については、非常時ローミングを考慮せずとも、使用可能なネットワークが自動的に受け入れるので、特段問題は無いと考えている。

2点目については御理解のとおり。開始までに販売された端末についても、できる限り対応はしていただきたいと考えている。しかしながら、既存端末にも新しい端末にも、それぞれ、事情があるようなので、そこをもう少し詰めていって、なるべく非常時ローミングができない端末が少なくなるようにしていきたい。

【相田主査】

この報告書の今後の扱いについて御説明いただきたい。

【吉田電気通信技術システム課課長補佐】

資料81－3を御覧いただきたい。

本資料はこれまでの検討及び今後の検討スケジュールを示したもの。

報告書の中身について御了解いただけたら、パブコメにかけ、次に意見を取りまとめた上で、できれば2024年内に技術分科会に報告して、一部答申をいただくこととしたい。

一部答申を受けて、端末等設備規則等を改正させていただく。来年春頃の公布、来年10月頃の施行を目指す。

また、これと並行して、まだ議論を継続すべき事項があるので、端末等タスクグループにおける議論も続けていく。

【相田主査】

事務局から、修正漏れにより、報告（案）と概要の間にミスマッチがあると説明があったが、パブコメにかける前に齟齬を取り除くべく修正し、IPネットワーク設備委員

会の皆様にメール等で御確認いただいた後、パブコメにかけることとしたい。パブコメにかける報告（案）については、事務局と私に一任いただくことでよろしいか。

パブコメの後、フィードバックを受けて、報告（案）の見直しをすることとなるが、もし委員の皆様もお気づきの点があれば、パブコメ終了前にいただければ、パブコメでいただいた御意見等と併せて最終版の報告書の前に反映させることも可能なので、事務局までお寄せいただきたい。

（２）その他

事務局より、準備ができ次第、報告（案）の意見募集を行うこと、次回日程については別途連絡することの説明があった。

以上